

第 39 回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事要旨

令和 7 年度大田区移動等円滑化促進方針の見直し業務委託

令和 8 年 2 月 5 日 (木) 14:00~16:00

蒲田地域庁舎 5 階 大会議室

■出席者

委員 32 名
事務局 8 名
傍聴者 4 名
臨時出席 2 名 (全日本空輸株式会社)

■議事

- (1) 令和 7 年度合同部会の実施報告
- (2) 令和 7 年度まち歩き点検の実施報告
- (3) バリアフリー情報の集約と活用について

■事務連絡

- (1) 新年度に向けた委員の交代について

■配布資料

- ・次第
 - ・協議会委員名簿
 - ・大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱
 - ・座席表
 - ・資料 1 : 令和 7 年度合同部会の実施報告 ☆
 - ・資料 2 : 令和 7 年度まち歩き点検の実施報告 ☆
 - ・資料 3 : バリアフリー情報の集約と活用について ☆
 - ・資料 4 : Universal MaaS 及びユニバーサル地図/ナビについて ☆
 - ・(参考資料) 大田区移動等円滑化促進方針おた街なか“すいすい”方針 ※
大田区バリアフリー基本構想おた街なか“すいすい”プラン ※
大田区バリアフリー基本構想おた街なか“すいすい”プラン特定事業計画 ※
- ☆電子資料併用
※終了後に回収

■開会・あいさつ

14:00 に開会した。

事務局より、本協議会の運用についての確認、資料の確認がされた。

まちづくり計画調整担当課長よりあいさつが行われた。

■質疑応答/意見交換

1. 令和 7 年度合同部会の実施報告について

A 委員長 : 部会に参加させていただいたが、内容は多岐にわたり、普段実施している取り組みやサービスから、気づきを得たり、意識を共有したりする良い機会で

あったと思う。

- B 委員： 合同部会に参加したが、まずこのような会を実施していただいたことを感謝したい。
意見交換では、初めて聞く取り組みや、当事者採用に関する話等を聞くことができた。
ただ、もう少し意見交換の時間が長く取れるとより良くなると感じた。
また、事業者の説明資料が参加者の手元にあると、参加者の理解がより深まるのではないかと。
簡単な内容でいいので、手元にも資料を用意いただくと、全ての内容を書き取る必要もなく、持ち帰ってじっくり読むこともできる。
- A 委員長： 短く感じる時もあったが、各グループで回転することを考えると、この時間割でないと難しいかもしれない。
場合によっては、部会の最後にフリートークのような時間が用意されると良いかもしれない。
- C 委員： 当日参加をしたが、このような会は初めてで、非常に良かった。
普段の協議会等では事業者の方と話をする機会が少なかったが、今回は意見交換ができた。
もう少し長く時間が取れるとより良いと思う。
またこのような機会を設けていただきたい。
東京モノレールの方から普段聞くことの出来ない取り組みについて何うことができて、大変参考になった。
- A 委員長： 協議会等の場では、当事者側、区民側の困りごとを事業者に伝えるのみになってしまうため、お互いに共有し、理解し合う機会は非常に重要である。
例えば、協議会の席配置で、事業者側と区民側を対面にするのではなく、ランダムに配置する等の工夫も考えられる。
- D 委員： このような部会は、相互理解を深める取り組みとして非常に重要である。
資料1の8ページについて、「聴覚障害の方へは降車ボタンが押されると「注意」が表示される」とあるが、アプリ等で表示されるのか。
- 事務局： アプリでの通知等ではなく、車内に注意喚起を表示させることで、視覚的な情報で伝わるようにしているという内容であったと思う。

2. 令和7年度まち歩き点検の実施報告について

- E 副委員長： 当日参加をして、良い点が2つあったと思う。
1点目はアロマスクエア横の道路について、違法駐輪対策のポールが無くなり、障害物が減っていた点で、これは該当地の対策のみではなく、区が行っている駐輪場の施策等が効果的に働いているのだと思う。
2点目は小学校の点検について、小学校の点検を行ったこと自体も先進的で評価できるが、それ以上に参加者が避難所として点検を行い、ルートへの理解、確認が出来た点である。
まち歩き点検の参加者は、各団体、組織等で共有いただくとより効果があるため、是非お願いしたい。
- A 委員長： 資料2の6ページのトイレの写真は2階の様子か。1階は車椅子対応トイレになっているという理解でよろしいか。

- 事務局： 写真は2階のトイレの様子で、1階のトイレも2階と同じ間取りとなっている。
オストメイト、介助シートは1階にのみ設置されている。
- B委員： 点検当日の説明で、呑川で洪水被害が出た場合、蒲田小学校は浸水の危険性が高いため、2階以上に上らなくてはならないという話があった。
その場合はエレベーターも利用できないため、人的な対応になるという話しを伺った。
- 事務局： 図面上部の建物が1965年竣工の本校舎であり、本校舎にバリアフリートイレの設置はないが、図面右下の2022年竣工の新校舎には1階、2階ともにバリアフリートイレが設置されている。
重ねてになるが、1階にはオストメイト、介助シートが設置されている。
- F委員： 体育館にバリアフリートイレはないのか。災害時のことを考えると、優先的に体育館に整備しなければならないのではないのか。
- G委員： 蒲田小学校は、生徒の増加を受け、新校舎を増築し、令和5年に竣工した。
そのため、新校舎は増築当時の法令基準で設計されている。
令和2年のバリアフリー法の改正により、公立小中学校が特別特定建築物に追加され、それを受けて文科省から示されたバリアフリーの基準に沿って、トイレを整備している。
また、令和7年6月のバリアフリー法改正を受けて、新規の改築校などに車椅子使用者用便房の各階設置を進めている状況である。
蒲田小学校の新校舎2階のトイレはバリアフリー基準の中での優先順位を検討した結果であるが、今回の点検結果を受けて2階へのオストメイト、介助シートの設置を検討したい。
また、エレベーターの表示、案内についても、表示できるスペースがあれば、設置したいと考えている。
避難所となる体育館等の設備については、老朽化対策で改築や大規模改修を含めて進めている。
工事、調査設計を含めると、現在全体の約4分の1である21校で着手をしているところである。
防災の強化という面でも、スピードアップをしながら進めたいと考えているが、避難所の運営等を含めて対応を考えることになり、早急に設置をすることは難しいことをご理解いただきたい。
また、今後の予定として、現在学校敷地外から昇降口及び校舎の1階までの経路における段差解消を進めており、スロープ等の設置により、来年度中にすべての区立小中学校で段差解消ができる見込みである。
トイレについては、全体の約4割で車椅子対応トイレが未整備であるため、こちらも来年度中に全ての区立小中学校で整備が完了する予定である。
大型の工事を行うと、完了まで5～6年程度かかってしまうため、まずは車椅子使用者が利用できるということに特化して優先的に整備を進めている。
必要な整備の内容は利用者の方によって異なるが、文科省からはまず車椅子使用者への対応を優先的に進めるということで指導を受けているため、そのように整備を進めたい。
まだまだ時間のかかることに対し、ご意見もあると思うが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。
- H委員： 講師として、日頃から区立小学校、中学校に訪れる機会があるが、設備の状

況から、トイレの利用が可能な学校、そうでない学校があることを体感している。

校舎にバリアフリートイレがない場合は、利用を我慢するしかない。

ただ、車椅子対応トイレは少しずつ増えている実感があるので、引き続き頑張っていたきたい。

F 委員： 予算の問題もあると思うが、自分が子どもの頃は小学校、中学校に洋式トイレもなかった。その頃に比べればトイレの整備はかなり進んでいると思う。

G 委員： 校舎の改築工事を行う際は、旧校舎と仮設校舎の両方を使いながら進めることになる。

そのような場合、旧校舎に和式トイレが残っている場合はあるが、仮設校舎は洋式化されているという状態になる。

このような状況を除くと、今年度で区立小学校、中学校は、100%洋式トイレはとなる予定である。

I 副委員長： 点検したホテルについて、受付に耳マーク、筆談器がなく手話対応もしていなかったが、このような受付のホテルは多いと思う。

点検で見つかった課題をアナウンスできると良い。

備品や対応について、「無くて当たり前」としないよう、点検をきっかけとして広められたら良いのではないかと。

A 委員長： 対応を頑張っている宿泊施設事業者もいると思うが、まずは点検を行った施設に向けて、協力のお礼を含めて、結果の共有を行っていただきたい。

3. バリアフリー情報の集約と活用について

A 委員長： ユニバーサル地図/ナビにおいて、事業者とは既に連携を開始しているのか。これからになるか。

J 氏(臨時出席)： 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が提供する「らくらくおでかけネット」と連携し、交通事業者が発信する交通結節点(駅、バスターミナル、空港、港)のバリアフリー情報が地図から確認可能となっている。

今回説明をしていない一括サポート手配というサービスの開発では、事業者との連携の上で実証実験を進めている。

事業者のみではなく、当事者の方や、産学官で持続可能な情報の発信サービスの提供を議論している。

B 委員： 大田区が提供するおでかけマップへのアクセスはホームページからより、大田区公式 LINE からのアクセスの方が容易である。

正直、大田区のホームページはわかりづらいため、これを機にだれでも使いやすい提供方法をお願いしたい。

事務局： おでかけマップについては、スムーズなアクセスのため、LINE から利用が出来る仕組みを導入している。

ユニバーサル地図/ナビについてもアクセスがしやすいように、LINE からのアクセスやホームページ上の工夫をしていきたい。

E 副委員長： ユニバーサル地図/ナビでは、現在おでかけマップに記載されている情報を含めて情報提供できる仕組みであると思うが、サービス移行がスムーズであることも重要である。

また、現在おでかけマップに掲載されている情報は、大田区がユニバーサル地図/ナビに提供を行い、情報更新及び管理を行うという理解でよろしい

か。

- 事務局： これまでおでかけマップに掲載していた情報については、ユニバーサル地図/ナビの中の公式情報として、これまで通り大田区から提供する。
それに加え、一般の方の書き込み、事業者の書き込み等によって、民間施設を含めた情報の集約をしていきたいと考えている。
- E副委員長： 道路について、国でも地図を持っており、その地図の中からどのようなデータが活用できるか議論している。
現在、勾配の情報は地形情報から取得していると思うが、道路自体の勾配や、ノードとリンクの情報という部分で、ユニバーサル地図/ナビとの連携も考えられるため、より充実したサービスを期待している。
- J氏(臨時出席)： 国の進めているガイドラインとも連携したいと考えている。
参加している国の協議会等では、自動搬送ロボ等からの情報取得について議論している。
人が情報を収集しなくても、情報が増えていき、結果的にそれらの情報がユーザーの移動の参考になり、便利になるということも実現していきたい。
- A委員長： 資料3の18ページについて、公式情報とWheelLog!からの情報があるが、公式の情報とWheelLog!からの書き込み情報に差異が出た場合、その情報の適正度合はどのように確認を行えばよいか。
- 事務局： 事務局としても、公式情報と書き込み情報の相違が生じるという懸念はあり、問い合わせ窓口を設けるのか、その体制をどう作るかは今後検討が必要になる。
4月からの試験運用の中で、本協議会、福祉部の会議体で、適宜意見を伺いながら検討をしていきたい。
- J氏(臨時出席)： 公式情報とユーザー情報の差異があること自体は、「ユニバーサル地図/ナビ」の独自の価値だと考えている。
自治体による正確な公式情報に加え、ユーザー目線の情報が確認できることで、多角的な情報収集が可能となり、ユーザーの移動や施設選択における意思決定の質が向上すると考えている。
一方で、事実との差異という観点では、情報の鮮度をいかに保つかは大きな課題である。
現在の機能では、各スポットのページに情報修正依頼のボタンがある。
情報提供者側で全施設の変更情報を即時確認するには物理的な限界があるため、ユーザーからも情報の更新を行うことで、情報の鮮度を保ちたいと考えている。
この仕様の部分は、より使いやすくと考えているため、実際に利用していただく中でご意見を頂きたい。
- A委員長： 本サービスとバリアフリー基本構想、特定事業、生活関連経路、生活関連施設との親和性は重要なポイントである。
生活関連施設のバリアフリー情報の提供はバリアフリー法の中で求められているため、生活関連施設の情報を優先的に集約、提供することが重要である。
これはユーザーになる私達の責務にもなる。
また、まち歩き点検での施設点検と一体的に運用、活用することにより、情報の修正箇所等が見えてくる等、効果的な取組となるのではないかと。
ただし、単に基本構想とリンクさせるのではなく、基本構想の中身にも触れ

るべきである。

ユーザーがバリアフリー化されている場所のみを利用するだけでは、バリアを解消することにならない。

本来の狙いは、バリアとなっている経路、施設をどのようにバリアフリー化していくのかであるため、そのための運用についても検討いただきたい。

質問になるが、全国の自治体でユニバーサル地図/ナビの運用の展開が進んだ際、情報の形が自治体によって異なってくる可能性があるため、それらを標準化する必要が出てくるのではないかと。

また、これは交通事業者間でも起こり得ることであり、標準化できていないと、区界を跨いで移動の際に利用方法で混乱する可能性が出てくる。

実証実験の中で、情報の統一性の問題や、適切性ということが問われるのではないかと。

J 氏(臨時出席)： 国が定めるガイドラインを参考にしながら、自治体が維持管理でき、かつ、利用者の求める情報を選定し、自治体間で同じ情報を登録できるようデータ互換性を確保できる仕様になっている。

その上で、どの情報をどの程度集約するのは自治体間でばらつきがあるのが現状である。

ユーザー目線で考えると、よりきめ細やかな、多くの情報がニーズであるため、自治体と議論をしながら、情報提供を持続できる範囲で一緒に進めたい。

その中で難しいのは、本サービスを自治体のみなさまに使い続けていただける状態を保つための適切な情報量の把握であり、情報が多すぎると運用面で無理が生じるため、実証実験を行いながら議論を進めたい。

A 委員長： 例えばピクトグラムを例にとっても、自治体とユニバーサル地図/ナビで異なる表示では、煩雑な情報の垂れ流しになってしまうため、そのような状態を是正していくように運用されると良い。

J 氏(臨時出席)： 情報の表示方法は自治体によって異なることが多いが、ユニバーサル地図/ナビは基本的に国の基準を採用している。

ピクトグラムについては、基本的に JIS 規格のものを採用しており、全国的により多く使われているものを使用している。

E 副委員長： 国交省の歩行空間ネットワークデータの基準は、どの自治体でもまとめられる最低限の情報量にとどめている。

より多くの情報が集約できると高度な検索が可能になるが、今は全国統一のフォーマットの展開を優先しており、都市局が進めている PLATEAU のように、どの自治体で情報化ができていないかが見えるような仕組みづくりをしたいと考えている。

また、ユニバーサル地図/ナビに掲載される WheelLog! のログデータを見れば、ユーザーが通らない道にバリアがあるとわかるため、逆に自治体の方でバリアがどこにあるかが確認できる仕組みになるのではないかと。

質問として、このユニバーサル地図/ナビは、特別なナビではなく、一般の方も利用してくれるようなものであるべきと考えている。

そのための工夫があれば伺いたい。

J 氏(臨時出席)： ユニバーサル地図/ナビは高齢の方や、障害のある方等にユーザーを絞っているものではない。

一方で現状として、バリアフリーマップとなると開くまで至らない方も多い

ため、その手前の触れてもらう、認知いただくことに力を入れる必要があると考えている。

他自治体の取組事例としては、地元のイベント時の会場へのアクセスルートを示すツールとして活用いただいている。

本日説明は割愛しているが、専用の管理画面から独自でルートを生成できる機能が搭載されており、バリアフリーに関わらず、イベント会場までのアクセスルート、あるいは観光のモデルコースの発信・提供等への活用を検討している自治体もある。

大田区での取組とは少し異なるが、ユニバーサルマースとしてはそのような活用も推進していきたいと考えている。

また、バリアのある箇所がわかるということも非常に重要であると感じている。

本システムのユーザーの方から、実際に行ってみたら利用ができないということが一番のストレスであると伺っており、ユニバーサル地図/ナビの中でも、「バリアフリーの設備等がない」という書き込みも見られる。

ここから先は可能性の話になるが、マップ上に蓄積された情報をデータ分析することで、優先的に整備すべき箇所の抽出など、エビデンスに基づいたバリアフリー施策を支援する仕組みづくりも可能なのではないかと考えている。

ただ使ってもらうサービスではなく、データを活用した社会の環境を整えるための仕組みづくりもできるのではないかと考えている。

D委員： 自分自身の経験からの要望として、勾配等のバリアフリー情報も重要であるが、これに加えて、休憩をする場所に関する情報も重要と考えている。目的地までの間に休憩できる場所が無いと、「距離のバリア」が生じてしまい、たどり着けないというもある。

今後はバリアフリー情報のみではなく、休憩所を含めたピクトグラムの情報が増えてくると、より汎用性の高いサービスになると思う。

また質問として、蓄積されたユーザーからの情報はどうやって検索をするのか。

公式情報はピクトグラムから検索が可能であるが、ユーザーの書き込みは多くの情報があり、整合性の問題も出てくると思う。

J氏(臨時出席)： 自分の知りたい情報をどのように検索することができるのかお伺いしたい。まさに、昨年度実施したシニア層との実証実験を通じて、「ユニバーサル地図/ナビ」に「休憩所」のアイコンを実装した。

検索方法については主に2つの方法がある。

1つは地図上からアイコンを探す方法で、もう1つは、経路検索のバーから、施設名を入力いただくと、経路や情報が見られるようになっている。

またユーザー情報はユーザーの投稿であるため、例えば、大田区の「蒲田地域庁舎」を誤って「大田区役所」と投稿してしまうと、検索上、大田区役所として表示されてしまう課題がある。

現状のシステム仕様としては、位置情報と施設名称の整合性を自動的に判定・修正する機能は備わっていない。

そのため、特徴の1つとして、公式情報とユーザー情報を明確に区分して表示することで、情報の信頼性を担保している。

- F 委員： 視覚障害者はガイドの方と歩くことが多いが、区道や、バスの通る道路の歩道でもガードレールの内側に電柱があり、二人で並んで歩けない。
その情報はどこにも載っておらず、経路情報だけではどうにもならない。
もしそのような経路を歩く場合は、車道を歩くしかない。
予算の問題や、その他多くの協力が必要になるため、解決が難しいと思うが、ご意見を伺いたい。
- A 委員長： 国の方でも情報の提供の方法が少しずつ議論されている。
そこでは3D情報をいかに適切に導入するかの議論が始まっており、それらがサービスとして提供ができると、電柱の場所や、段差に関する情報が提供できる可能性もある。
動き始めていることは事実であるが、時間がかかるものであるため、しばらくは面的広がりをもった情報の集約が目標となっている。
大田区は非常に広いということもあり、詳細な情報の集約・提供は課題として残されている。
また現在、様々なサービスやアプリケーションは車椅子使用者が中心になっているため、視覚障害、聴覚障害の方の情報がどこまで集められているかという点も課題である。
- F 委員： 視覚障害者の方は白線も見えず、ガードレールと電柱の間は人が1人でも歩けない状況であることも多い。
また、点字ブロックが敷設されていても、自動車が横に停まっていて、ぶつかることもあるので、歩けないことが多い。
- A 委員長： 個人情報の管理、セキュリティの問題も非常に重要だと思うので、それらを含めて調整をお願いしたい。
全域で実施することは物理的にも、時間的にも、工数的にも難しいことも予想される。
まずは限られた範囲の中で、基本構想の特定事業と親和性をとることもチャレンジの1つであるため、よろしくをお願いしたい。
情報集約の問題、活用の問題を含めて、事務局から皆さんの意見を頂くような機会も作りながら進めていただくように、よろしくをお願いしたい。

4. 事務連絡・閉会

会議内で発言できなかったこと、お気づきの点があれば、2月12日(木)までにご連絡いただきたい。

次回の協議会は令和8年7月ごろの開催を予定している。

人事異動等、委員の交代が生じた場合、速やかにご連絡いただきたい。

本日の協議会は閉会とする。

以上